

高齢者向け給付金の申請はお済みですか？

町では、「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の申請を受け付けています。支給対象者と見込まれる方には、3月中旬以降、申請書を郵送しています。給付金を受給するには、申請書の提出が必要ですので、期限まで忘れずに申請してください。なお、右記の支給対象要件に該当する方で通知が届かない場合は、お問い合わせください。

■支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者（※）のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年/1952年4月1日以前に生まれた方）

※平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方（ただし、平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方などは除きます。）

支給額 ● 支給対象者1人につき 3万円

申請期限 ● 6月30日（木）

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

指定医療機関でも特定健康診査を受診できます 毎年1回は特定健診を受けましょう！

特定健診は指定医療機関でも受診できます。

早朝総合健診の申し込み調べの際に「医療機関で受ける」と回答した40歳以上の国民健康保険加入者の方で、病院受診希望の方には、「特定健康診査受診券」（オレンジ色）を送付しています。指定医療機関に予約の上、12月末まで忘れずに受診してください。費用は「無料」です（全て美郷町で負担します）。

また、特定健診の申し込みを忘れた方、新たに美郷町国民健康保険に加入した方には随時、受診券を交付しますのでご連絡ください。かかりつけ医が指定医療機関で定期的に受診している方でも、年一回は受診券を利用してください。

※指定医療機関リストは受診券と一緒に同封していますので、ご確認ください。

申・問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

平成28年度国民健康保険・後期高齢者医療 人間ドック等助成金制度をご利用ください

美郷町国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方を対象に、人間ドックまたは脳ドックの費用の一部を助成しています。早朝総合健診を受診できなかった方や、初めてドックを受けてみたい方など、平成28年度中にドックを受診したい方は町福祉保健課医療保険班までお問い合わせください。

全ての医療機関でのドック受診が対象です。

申込期限 ● 12月28日（水）

申込方法

① 下記の町契約医療機関で受診する場合

ドック費用額から助成金が差し引かれて請求されます。

② 下記の町契約健診機関以外で受診する場合

ドック費用を全額支払った後、町から助成金を交付します。

①、②いずれの場合も、ドック受診前に必ず「人間ドック等助成金申請書」を提出してください。助成金の申請書は町福祉保健課および六郷・仙南の各出張所に備えています。

対 象	美郷町国民健康保険加入者(40歳～74歳)	後期高齢者医療加入者(75歳以上)
人間ドック	秋田県総合保健センター、 大曲厚生医療センター(旧仙北組合総合病院)、 平鹿総合病院、大曲中通病院、市立大森病院	秋田県総合保健センター、 大曲厚生医療センター(旧仙北組合総合病院)、 大曲中通病院、市立大森病院
脳ドック	大石脳外科クリニック	大石脳外科クリニック

申・問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

児童手当制度のご案内

現況届の提出は6月30日(木)までです

現況届は、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届は6月30日(木)までに町福祉保健課または六郷・仙南の各出張所へ提出してください。提出がない場合には、**6月分以降の手当が受けられなくなります**のでご注意ください。該当する方には現況届書類を送付しています。

■現況届に必要な添付書類

- ・申請者が被用者（会社員など）の場合
 - 健康保険被保険者証の写し（※美郷町の国民健康保険加入の方は不要）
- ・平成28年1月1日に町外に住所があった場合
 - 前住所地の市区町村長が発行する平成27年分の児童手当用所得証明書

※この他にも、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

【児童手当制度】

■支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

■支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

■支給額（児童一人当たり）

対象年齢等	支給月額
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
所得制限限度額以上	5,000円

※「第3子以降」とは、養育する児童のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあって、年齢が上から数えて3番目以降の児童をいいます。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

建設課

町営住宅の入居者を募集します

募集期限●6月15日(水)

入居資格●

- 住宅に困窮している方
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- 入居者全員の収入合計が収入基準以下である方
- 国税、地方税および公共料金等を滞納していない方

申込方法●

下記窓口に備え付けの「町営住宅入居申込書」に個人番号等の必要事項を記入し、保証人を予定している方の所得証明書・納税証明書を添付して提出してください。
※入居申込者の個人番号カード等をご持参ください。

選考方法●

住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅

困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- 入居時期は7月上旬を予定しています。
- 収入基準額以上の収入のある町内在住の連帯保証人（1名）が必要です。
- 敷金の納入（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- 犬、猫等のペットは飼うことができません。
- 車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- その他、条例等によります。
- ※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認したうえで受理します。不足書類がある場合はご連絡します。期限内に提出してください。
- ※入居決定前の見学は行っていません。

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
熊野3号棟	六郷字熊野	1戸	3DK	R C 3階/2階	17,000~39,100	1台まで
小安門A棟	六郷字小安門	1戸	3DK	R C 3階/3階	15,500~35,700	1台まで
塚	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造平屋/戸建	24,500~56,300	2台まで
塚	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建	25,700~59,200	2台まで
あかつき	土崎字上野乙	1戸	2LDK	木造2階/長屋	21,200~48,800	2台まで
後三年C棟	金沢西根字上四ツ谷	1戸	3DK	木造平屋/長屋	21,000~48,300	2台まで
野荒町F棟	野荒町字町ノ内	1戸	3DK	木造2階/長屋	22,100~50,900	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910